

# モデル避難所マニュアル作成等業務に係る公募型プロポーザル応募要項

## 1 趣旨

本要項は、「モデル避難所マニュアル作成等業務」に係る最優秀提案者（業務委託候補者）を選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

モデル避難所マニュアル作成等業務

### (2) 業務内容

別添「モデル避難所マニュアル作成等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### (4) 予算限度額

10,450千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、大分類「99 企画・製作」・小分類「18 計画策定・計画策定支援」が第1希望の第5優先順位までに登録されており、かつ業務委託の等級格付が特A又はAで登録されている者であること。

(3) この手続の開始の日から令和8年3月18日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 過去5年度間（令和2年度～令和6年度）に、国又は地方自治体において、避難所の開設・運営若しくは計画作成又は調査・研修に関する業務を受託した実績があること。

## 4 質問の受付及び回答

質問については、質問書（様式1）の提出により行うものとし、電子メールによること。なお、送信後、電話で受信の確認を行うこと。

また、電子メールの件名は「【質問\_\_（参加者名）】モデル避難所マニュアル作成等

業務に係る公募型プロポーザルについて」とすること。

(1) 提出先

〒753-8501山口市滝町1番1号 山口県総務部防災危機管理課 防災企画班

TEL : 083-933-2360

E-mail : a10900@pref.yamaguchi.lg.jp

(2) 質問期限

令和8年2月24日(火) 17時まで(必着)

(3) 回答方法

令和8年3月2日(月) 17時までに山口県総務部防災危機管理課のホームページへの掲載により回答するものとし、当該回答は、本要項及び仕様書等を追加又は修正したものとして取り扱う。

## 5 参加表明書の提出

この手続きに参加を希望する者は、参加表明書(様式2-1)及び業務実績書(様式2-2)を、電子メールにより提出することとし、送信後、電話で受信の確認を行うこと。

なお、電子メールの件名は「【参加表明\_\_ (参加者名)】モデル避難所マニュアル作成等業務の公募型プロポーザルについて」とすること。

(1) 提出先

上記4(1)と同じ。

(2) 提出期限

令和8年3月6日(金) 17時まで(必着)

## 6 提案書の作成及び提出

(1) 提出書類

別紙1のとおり

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は書留とし、発送後は郵送した旨を電話すること。

(3) 提出部数

6部

(4) 提出先

上記4(1)と同じ。

(5) 提出期限

令和8年3月18日(水) 17時まで(必着)

(6) 留意事項

提出された提案書等は、本公募型プロポーザルの最優秀提案者を決定するための資料であり、業務実施に当たっては、提案者の提案書を基にして、委託者との協議により、業務を実施するものとする。なお、提案書の内容は、委託者との協議を経て、仕

様書の一部として取り扱うものとする。

(7) その他

ア 提案は、1者につき1提案とする。

イ 提出期限後の提案書類の追加、修正、差し替え等は認めない。

## 7 審査

(1) 審査方法

モデル避難所マニュアル作成等業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、プレゼンテーションを実施した上で、最優秀提案者を決定する。

(2) 予備審査

提案者が多数の場合、プレゼンテーションを実施する前に、予備審査（書類審査）を行う場合がある。その場合、予備審査で優秀な提案とされた提案者のみがプレゼンテーションに参加できる。

なお、予備審査は防災危機管理課職員（3名）が後述の「7 審査（4）審査基準」に基づき「モデル避難所マニュアル作成等業務審査票」により審査することとし、審査の結果は、全ての提案者に対して、電子メールにより通知する。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 日時

令和8年3月26日（木）予定 ※詳細は別途通知

イ 時間

30分程度（説明時間20分以内、質疑応答10分程度）

ウ その他

- ・提案者が1者の場合であってもプレゼンテーションを実施し、審査会による審査を行う。
- ・プレゼンテーションは提案書に沿った内容とし、追加での提案説明は認めない。

(4) 審査基準

別紙2のとおり

(5) 最優秀提案者の決定

審査会の委員が、提出された提案書について、プレゼンテーションの内容を踏まえた上で審査基準に基づき採点し、審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

## 8 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に対して、文書により通知する。

## 9 最優秀提案者との契約

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、最優秀提案者は、提案書に添付した見積書の金額の範囲内で、見積書を提出すること。

また、協議が不調なときは、7（5）の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

## 10 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- （1）提出書類が期限までに提出されなかった場合
- （2）提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- （3）審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- （4）この要項に違反すると認められる場合
- （5）その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

## 11 その他留意事項

- （1）書類の作成等、提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- （2）この要項に基づき提出された書類は、返却しない。
- （3）関係資料の提出後において、原則として関係資料に記載された内容の変更を認めない。
- （4）この手続の開始後に、3（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年2月20日（金）17時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- （5）この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- （6）この手続は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であるため、県議会において当初予算案が否決された場合は契約の締結を行わない。
- （7）本応募要項に定めのない事項については、山口県知事が別に定めるものとする。

## 応 募 書 類

以下の書類について、様式 3 を第 1 ページとした通し番号及び全ページ数を、全ての提出書類に付して提出すること。（【例】 1 / 〇〇 ～ 〇〇 / 〇〇 等）

なお、提案書のサイズは A 4 判縦とし、6 部提出すること。図面等を使用する場合は A 3 判横も可とするが、A 4 判に三つ折りし、業務提案書に綴じ込むこと。

(1) 提案書表紙（様式 3）

○業務提案書の表紙として提出すること。

(2) 業務実施体制（任意様式）

○本業務を実施するための体制図（担当者名、担当業務等）を記載すること。

(3) 業務実施計画（任意様式）

○本業務の基本方針や遂行スケジュールについて記載すること。

(4) モデル避難所マニュアル等の提案（任意様式）

○モデル避難所マニュアルの概要（大まかな構成やポイント等）を記載し、施設種別の特性に応じたマニュアル作成にあたっての方針やポイント等を記載すること。

○事例集の作成手法、他の避難所へ横展開を図るために重要なポイントを記載すること。

(5) 地域検討会の提案（任意様式）

○地域検討会の各回の目的及び開催概要（時期、内容、手法等）を記載し、施設種別の特性に応じた、地域検討会開催にあたっての方針やポイント等を記載すること。

(6) 見積書（任意様式）

○本業務に係る所要経費を全て含めて、仕様書「5 業務内容」で示す項目毎に単価及び工数を含む所要経費の明細を明示した上で、予算限度額の範囲内で見積書を作成すること。

○消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。また、別途、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## 審 査 基 準

&lt; 評価得点 (満点) : 100点 &gt;

審査項目	審査内容・評価の観点	配点
①業務実績	・「応募要項3(4)」に定める同種又は類似業務について、十分な実績を有しているか。	10点
②業務実施体制	・委託業務を確実にかつ効率的に遂行できる実施体制、配置人員となっているか。	10点
③業務実施計画	・本業務の目的を的確に捉えた基本方針となっているか。	10点
	・実現可能性や効率性を考慮し、業務スケジュールが適切に組まれているか。	
④モデル避難所 マニュアル等の提案	・地域住民が自主的に避難所運営を行うことができるよう工夫された内容となっているか。	30点
	・施設種別の特性を踏まえた内容となっているか。	
	・他の避難所へ効果的に横展開を図ることができる内容となっているか。	10点
⑤地域検討会の提案	・地域住民の自主的な避難所運営に繋がる、効果的な内容及び手法となっているか。	20点
	・施設種別の特性を踏まえた内容となっているか。	
⑥見積価格	・満点 (10点) × (提案価格のうち最低価格/自社提案価格) ※小数点以下四捨五入	10点

※「①業務実績」の項目については、業務実績書（様式2-2）により評価する。